

テーマ1 安全安心な食品の確保

施策1 食品供給行程における指導等

(1) 安全な農林水産物の確保

1 農薬の適正使用

営農支援課

数値目標項目	数値目標等				平成21年度実施状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	評価
	目標値	H21実績	H22実績	H23実績				
農薬危害防止運動の実施(営農支援課)	1回	2回	3回	3回	<p>・農薬使用者及び販売者に対し、農薬を安全に使用するための様々な情報を提供しました。</p> <p>・平成21年度は、農薬危害防止期間中(6月～8月)に農薬使用者向け1回、販売者向けに1回、計2回講習会を開催しました。参加人数は、合計延べ224人。</p> <p>・平成22年度は、前年度同様、農薬危害防止期間中に、使用者、販売者と対象ごとに1回ずつ講習会を開催します。</p>	<p>平成22年度は、農薬危害防止期間中(6～8月)に、農薬使用者及び販売者向け講習会を、沖縄本島、宮古島、石垣島において開催しました。(計3回、本島101名、宮古28名、石垣23名)</p>	<p>平成23年度は、農薬危害防止期間中(6～8月)に、農薬使用者及び販売者向け講習会を、沖縄本島、宮古島、石垣島において開催しました。(計3回、本島101名、宮古28名、石垣23名)</p> <p>・農薬販売店や指導機関に対し、農薬を安全に使用するための様々な情報を提供しました。</p>	<p>農薬の適正販売及び使用推進のため、農薬危害防止講習会等の啓発活動を計画的に実施することができました。</p> <p>今後も、継続して農薬適正販売・使用を推進し、農作物の安全性の確保を図ります。</p>
農薬適正使用講習会の開催(営農支援課)	200回	215回	373回	330回	<p>農家に対し、農薬適正使用の啓発を随時行いました。</p> <p>・平成21年度は、直売市及び市場直接出荷者に対し、重点的に講習会を開催しました。</p> <p>・平成22年度は、前年度同様、直売市出荷農家を重点に講習会を開催します。</p>	<p>病害虫防除技術センター、農業改良普及センター及び農業改良普及課を中心に、県内各地で、農薬適正使用講習会を開催しました(野菜、果樹、花き等の農家及び部会等を対象)。</p>	<p>・病害虫防除技術センター、農業改良普及センター及び農業改良普及課を中心に、県内各地で、農薬適正使用講習会を開催しました(野菜、果樹、花き等の農家及び部会等を対象)。</p> <p>・平成23年度は、沖縄県中央卸売市場に出荷している生産農家に対し、重点的に講習会を開催しました。</p>	
病害虫防除の手引き等の作成・改訂(営農支援課)	1回	1回	1回	1回	<p>・農家等に対して農薬使用基準や的確な使用を指導するために必要な資料を作成しました。</p> <p>・平成21年度は、新たに発生した病害虫等に対応するため、「写真による農作物病害虫診断ハンドブック」の増補版を作成しました。</p> <p>・平成22年度は、前年度増補したハンドブックの見直しと増刷を予定しています。</p>	<p>平成22年度は、昨年度作成した病害虫診断ハンドブックの中の一部病害について、内容の見直しを行いました(今後、別刷り冊子とする予定)。</p>	<p>平成23年度は、平成21年度作成した病害虫診断ハンドブックの中の一部の害虫(ハダニ類)について、内容の見直しを行いました。</p>	

数値目標項目	数値目標等				平成21年度実施状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	評価
	目標値	H21実績	H22実績	H23実績				
飼料等の製造・流通段階における検査や指導(畜産課)	15箇所	26箇所	15箇所	15箇所	<p>・畜産物の安全性を確保するため、飼料製造、輸入及び販売業者に対し飼料安全法に基づき、販売2週間前までに届け出された取扱銘柄について、栄養成分が保証成分値どおりであることを確認するための立入検査、巡回指導を行いました。その結果、不適切な事例はありませんでしたが、2週間前までに届出を行う事務手続き等が遅れた事例があり、指導・啓発を行いました。</p> <p>・平成22年度も飼料安全法の周知を図るため業者への巡回指導に努めます。</p>	<p>畜産物の安全性を確保するため、飼料や飼料添加物の製造、輸入及び販売業者に対して飼料安全法に基づく届出の指導や、飼料の栄養成分が保証成分値どおりであることを確認するための立入検査、巡回指導を行いました。</p> <p>その結果、成鶏用飼料及び子豚育成用飼料の栄養成分で、それぞれ表示値よりリン0.06%不足及び、粗脂肪0.5%不足の不適切な事例があったため、県のホームページで公表し、製造業者に対して、表示通りの成分値となるよう改善の指導を行いました。</p>	<p>畜産物の安全性を確保するため、飼料取扱業者に対し飼料安全法に基づく、立入検査および指導を行いました。</p> <p>配合飼料工場においては、栄養成分が保証成分値どおりであることを確認するため、合計9銘柄の試料を収去し、分析による確認を行いました。</p> <p>その結果、不適切な事例はありませんでしたが、届出事項に変更が生じた際に提出する、変更届等の事務手続きが遅れた事例があり、必要な事務手続きが遅れることのないように指導および啓発を行いました。</p>	概ね目標値を達成しています。
農動物用医薬品のみに頼らない飼養管理の指導実施(畜産課)	100%	100%	100%	100%	<p>・県内農家に対し衛生管理を適切に行い、家畜の伝染病の病原体の汚染を少なくするような指導を実施し、動物用医薬品に頼らない飼養管理の徹底を指導しました。</p> <p>・指導農家数は、44件。</p>	<p>県内農家に対し飼養衛生管理基準に基づく家畜の伝染病の病原体の汚染を少なくするような指導を実施し、動物用医薬品に頼らない飼養管理の徹底を指導しました。</p> <p>指導農家数は、45件。</p>	<p>県内農家に対し飼養衛生管理基準に基づく立入を行い、家畜の伝染病の病原体の汚染を少なくするような指導を実施するとともに、動物用医薬品に頼らない飼養管理の徹底を指導しました。</p>	概ね目標値を達成しています。
動物用医薬品の適正使用及び販売の調査(畜産課)	90件	90件	45件	35件	<p>・動物用医薬品販売業者、診療施設や生産者に立ち入り検査を行い、動物用医薬品の休薬期間や用法・用量の遵守について、適正な使用及び販売についての指導を行いました。</p>	<p>動物用医薬品販売業者、診療施設や生産者に立ち入り検査を行い、動物用医薬品の休薬期間や用法・用量の遵守について、適正な使用及び販売についての指導を行いました(口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの対応により調査件数が前年比減)。</p>	<p>動物用医薬品販売業者、診療施設や生産者に立ち入り検査を行い、動物用医薬品の休薬期間や用法・用量の遵守について、適正な使用及び販売についての指導を行いました(家畜伝染病予防法の改正により他業務を優先したため、調査件数が前年比減)。</p>	平成22年の宮崎県における口蹄疫の発生を受け、家畜伝染病予防法の大幅な改正があったため、防疫業務が最優先となったため、一部目標値を達成できていない施策があります。
動物用医薬品の残留等実態調査(畜産課)	43戸	44戸	16戸	16戸	<p>・畜産農家や獣医師へ動物用医薬品の使用実態の聞き取り調査を行うと共に、動物用医薬品の残留、薬剤耐性菌に関する情報収集及び使用実態を調査しました。その結果を踏まえて、薬剤耐性菌等の情報を農家や獣医師にフィードバックし、適切な医薬品使用の実施を行えるようにしています。</p>	<p>畜産農家や獣医師へ動物用医薬品の使用実態の聞き取り調査を行うと共に、動物用医薬品の残留、薬剤耐性菌に関する情報収集及び使用実態を調査しました。その結果を踏まえて、薬剤耐性菌等の情報を農家や獣医師にフィードバックし、適切な医薬品使用の実施を指導しました。</p>	<p>畜産農家や獣医師へ動物用医薬品の使用実態の聞き取り調査を行うと共に、動物用医薬品の残留、薬剤耐性菌に関する情報収集及び使用実態を調査しました。その結果を踏まえて、薬剤耐性菌等の情報を農家や獣医師にフィードバックし、適切な医薬品使用の実施を指導しました。</p>	平成22年の宮崎県における口蹄疫の発生を受け、家畜伝染病予防法の大幅な改正があったため、防疫業務が最優先となったため、一部目標値を達成できていない施策があります。

数値目標項目	数値目標等			平成21年度実施状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	評価	
	目標値	H21実績	H22実績					H23実績
動物由来たんぱく質の混入防止にかかる指導(畜産課)	40戸	42戸	40戸	40戸	<p>牛海綿状脳症(BSE)の発生防止を図るためのガイドライン「反すう動物用飼料への動物由来たんぱく質の混入防止に関するガイドライン」により反すう動物用の飼料にその他の飼料が混入しないように、飼料の適正管理・適正使用の周知、遵守を図る目的で、複数の家畜を飼養する農家に立入り、指導を行いました。巡回指導の結果、不適切な事例はありませんでした。</p> <p>平成22年度も引き続き立入検査を続け、飼料の適正管理・使用を指導し畜産物の安全性の確保を図ります。</p>	<p>牛海綿状脳症(BSE)の発生防止を図るためのガイドライン「反すう動物用飼料への動物由来たんぱく質の混入防止に関するガイドライン」により反すう動物用の飼料にその他の飼料が混入しないように、飼料の適正管理・適正使用の周知、遵守を図る目的で、複数の家畜を飼養する農家に立入り、指導を行いました。</p> <p>巡回指導の結果、40戸全ての農家において、家畜への飼料給与は適正に行われていました。そのうち1戸の農家において、分別の徹底のため飼料保管場の整理を指導しました。</p>	<p>牛海綿状脳症(BSE)の発生防止を図るためのガイドライン「反すう動物用飼料への動物由来たんぱく質の混入防止に関するガイドライン」により反すう動物用の飼料にその他の飼料が混入しないように、飼料の適正管理・適正使用の周知、遵守を図る目的で、家畜を飼養する農家に立入り、巡回指導を行いました。</p> <p>巡回指導の結果、農家における、家畜への飼料給与は適正に行われていましたが、そのうち家畜用飼料の近くにドックフードが保管されている事例があり、分別保管徹底を指導しました。</p>	目標値を達成しています。
家畜伝染病が発生した場合を想定した会議の開催(畜産課)	4回	3回	10回	6回	<p>台湾等、近隣諸国での口蹄疫の発生をうけ、万が一県内に侵入したことを想定した場合の防疫体制や関係機関の役割等を事前に確認する防疫演習を各家畜保健衛生所で開催しました。(北部・中南部は合同開催)</p> <p>平成22年度6月現在、宮崎県での口蹄疫発生を受け、県内での発生を想定した防疫演習等をすでに実施しております。</p>	<p>宮崎県での口蹄疫の発生及び全国での高病原性鳥インフルエンザの発生をうけ、万が一県内に侵入したことを想定した場合の防疫体制や関係機関の役割等を事前に確認する防疫演習を各家畜保健衛生所(中央・北部・宮古・八重山)で開催しました(市町村、畜産関係機関、県警など参集)。</p>	<p>前年度同様、口蹄疫等の海外悪性伝染病が万が一県内に侵入した場合を想定し、防疫体制や関係機関の役割等を事前に確認する防疫演習を各家畜保健衛生所(中央・北部・宮古・八重山)で開催しました(市町村、畜産関係機関、県警など参集)。</p>	概ね目標値を達成しています。
24ヶ月以上の死亡牛に対するBSE検査実施(畜産課)	100%	100%	100%	100%	<p>24ヶ月以上の死亡牛に対しBSEのスクリーニング検査を全頭実施し、全頭陰性を確認しました。(検査頭数:735頭)</p>	<p>24ヶ月以上の死亡牛に対しBSEのスクリーニング検査を全頭実施し、全頭陰性を確認しました。(検査頭数:865頭)</p>	<p>24ヶ月以上の死亡牛に対しBSEのスクリーニング検査を全頭実施し、全頭陰性を確認しました。(検査頭数:843頭)</p>	概ね目標値を達成しています。
安全・安心な養殖生産に関する講習会の開催(水産課)	1回	1回	1回	1回	<p>安全・安心な養殖魚を生産するためには、飼料や水産用医薬品の適正使用が重要であり、養殖生産記録や水産用医薬品の使用記録の管理を徹底する必要があります。</p> <p>平成21年度は、水産用医薬品等の適正使用のための指導を行いました。</p> <p>平成22年度も同様に養殖業者に対して指導を行います。</p>	<p>魚介藻類養殖生産者会議において、魚病とその対応について発表を行い、水産用医薬品の適正使用について指導を行いました。(会議出席魚類養殖者数:18名、漁協職員等関係者:14名)</p>	<p>魚介藻類養殖生産者会議において、魚病とその対応について発表を行い、水産用医薬品の適正使用について指導を行いました。</p>	目標値を達成しています。

(2) 安全な食肉の検査体制

生活衛生課

数値目標項目	数値目標等				平成21年度実施状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	評価
	目標値	H21実績	H22実績	H23実績				
と畜検査、食鳥検査による疾病の排除(生活衛生課)	100%	100%	100%	100%	・獣畜や家きんの病歴等を踏まえた と畜検査及び食鳥検査を実施し、1 頭1羽ごとの疾病の排除を行いました (牛4,639頭、馬65頭、豚354,833 頭、山羊1,317頭、鶏3,670,125羽)。 また、検査結果は生産者及び関係 機関等へ情報還元を行いました。 ・平成22年度も引き続き疾病排除の 徹底を行うとともに、関係機関と連 携して疾病排除に取り組みます。	・獣畜や家きんの病歴等を踏まえた と畜検査及び食鳥検査を実施し、1 頭1羽ごとの疾病の排除を行いました (牛4,445頭、馬60頭、豚355,606 頭、山羊1,330頭、鶏3,648,485羽)。 また、検査結果は生産者及び関係 機関等へ情報還元を行いました。	・獣畜や家きんの病歴等を踏まえた と畜検査及び食鳥検査を実施し、1 頭1羽ごとの疾病の排除を行いました (牛4,172頭、馬63頭、豚353,722 頭、山羊1,626頭、鶏3,700,711 羽)。また、検査結果は生産者及び 関係機関等へ情報還元を行いました。	目標値を達成しています。
TSE(BSE)スクリーニング検査の実施(生活衛生課)	100%	100%	100%	100%	・と畜された20カ月齢以下を含めた 牛の全頭及び山羊の全頭について 検査を実施し、全て陰性でした(牛 4,640頭、山羊1,320頭)。 ・平成22年度も引き続き全頭検査を 実施します。 ・20カ月齢以下の牛のBSE検査を廃 止した場合の安全性については、内 閣府食品安全委員会の答申におい て科学的評価が示されており、安全 性に問題はないと考えられますが、 消費者や事業者には十分理解が得ら れていない現状もあることから、継 続します。	と畜された20カ月齢以下を含めた牛 の全頭及び山羊の全頭について検 査を実施し、全て陰性でした(牛 4,445頭、山羊1,330頭)。	と畜された20カ月齢以下を含めた牛 の全頭及び山羊の全頭について検 査を実施し、全て陰性でした(牛 4,159頭、山羊1,630頭)。	目標値を達成しています。
特定部位の除去(生活衛生課)	100%	100%	100%	100%	・特定部位(脳、眼球、脊髄、回腸遠 位部)は、BSEの原因物質である 異常プリオンが蓄積されやすいとさ れているため、と畜解体処理の段階 ですべての牛と山羊について他の 部位を汚染しないよう取り除き、焼 却処分しています。 ・平成22年度も引き続き、特定部位 の適正除去及び焼却の徹底により 牛肉の安全対策を実施していきま す。	特定部位(脳、眼球、脊髄、回腸遠 位部)は、BSEの原因物質である 異常プリオンが蓄積されやすいとさ れているため、と畜解体処理の段階 ですべての牛(頭)と山羊(頭)につ いて他の部位を汚染しないよう取り 除き、焼却処分しています。	特定部位(脳、眼球、脊髄、回腸遠 位部)は、BSEの原因物質である 異常プリオンが蓄積されやすいとさ れているため、と畜解体処理の段階 ですべての牛(頭)と山羊(頭)につ いて他の部位を汚染しないよう取り 除き、焼却処分しています。	目標値を達成しています。
と畜場・食鳥処理場の管理基準適合(生活衛生課)	100%	93%	92%	94.6%	・と畜場法及び食鳥処理の事業の 規制及び食鳥検査に関する法律に 適合したと畜場及び食鳥処理場の 衛生管理が実施されているか、項 目毎に監視し、適切な指導を実施し ました。 ・平成22年度も、適切な衛生管理が 実施されているかを監視に加え、拭 き取り検査を実施し、食肉の安全性 確保に努めます。	と畜場法及び食鳥処理の事業の規 制及び食鳥検査に関する法律に適 合したと畜場及び食鳥処理場の衛 生管理が実施されているか、項目 毎に監視し、適切な指導を実施し ました。	と畜場法及び食鳥処理の事業の規 制及び食鳥検査に関する法律に適 合したと畜場及び食鳥処理場の衛 生管理が実施されているか、項目 毎に監視し、適切な指導を実施し ました。	目標値を達成しています。

(3) 製造、販売段階における監視指導

生活衛生課

数値目標項目	数値目標等				平成21年度実施状況	平成22年度実施状況	平成23年度実施状況	評価
	目標値	H21実績	H22実績	H23実績				
食品の収去検査(生活衛生課)	2000 検体	2396 検体	1950 検体	2073 検体	・県内3保健所(中央、宮古及び八重山)、衛生環境研究所、及び各食肉衛生検査所の食品衛生検査施設において、県内で製造又は販売される食品の検査(残留農薬、食品添加物、微生物等)を実施しました。	県内3保健所(中央、宮古及び八重山)、衛生環境研究所、及び各食肉衛生検査所の食品衛生検査施設において、県内で製造又は販売される食品の検査(残留農薬、食品添加物、微生物等)を実施しました。	県内3保健所(中央、宮古及び八重山)、衛生環境研究所、及び各食肉衛生検査所の食品衛生検査施設において、県内で製造又は販売される食品の検査(残留農薬、食品添加物、微生物等)を実施しました。	概ね目標を達成しています。
監視指導計画(生活衛生課)	100%	70%	114%	111%	・食品関係営業施設に対する年間監視回数を定め、各保健所(北部・中部・南部・宮古・八重山保健所)で定めた計画に基づき監視指導を行いました。	食品関係営業施設に対する年間監視回数を定め、各保健所(中央・北部・中部・南部・宮古・八重山保健所)で定めた計画に基づき、12,782件の監視指導を行いました。 特に平成22年度におきましては、沖縄県で全国高校総体が開催され、これに係る食品関係施設について、延346件の衛生監視を実施しました。	食品衛生法に基づく営業施設12,230件、と畜場及び食鳥処理場175件(計12405件)の食品衛生監視を行った。	概ね目標値を達成しています。